

実証実験の結果報告

令和3年12月9日(木)

総務省消防庁予防課

実証実験の概要

- マイナポータル・ぴったりサービスを活用して対象の19手続（以下の①～⑩の10様式）を受け付けるとともに、効率化効果の測定を行う。あわせて、実証本部及び事業者に対し電子申請等に関するアンケートを実施。

標準様式①	標準様式②
①消防計画作成（変更）届出	④防火対象物点検結果報告
②防火・防災管理者選任（解任）届出	⑦消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出
③全体についての消防計画作成（変更）届出	⑧消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告
⑤統括防火・防災管理者選任（解任）届出	⑨工事整備対象設備等着工届出
⑥自衛消防組織設置（変更）届出	⑩防災管理点検結果報告

- 実証実験参加本部及びそれぞれの効果測定期間は以下のとおり。

消防本部名（都道府県）	管轄人口 （令和2年4月1日現在）	効果測定期間	
		標準様式①	標準様式②
福島市消防本部（福島県）	284,682人	9/27～11/12	10/18～11/12
横浜市消防局（神奈川県）	3,753,771人	10/1～11/12	11/1～11/12
海老名市消防本部（神奈川県）	136,178人	9/21～11/12	10/18～11/12
衣浦東部広域連合消防局（愛知県）	538,061人	9/21～11/12	10/13～11/12
加古川市消防本部（兵庫県）	326,825人	9/22～11/12	10/18～11/12

実証実験における効果測定について

- 電子申請等導入に伴う手続の効率化効果の測定を行う項目は以下のとおり。
- 手続ごとに、電子申請導入前後で平均処理時間を測定し、比較する。

【効果測定項目】

① 実証本部側の処理時間（p.4,5 黄色矢印部分）

分類	測定対象とする時間
電子申請導入前	「内容確認」から「返却」まで
電子申請導入後	「申請データ受取」から「内容確定」まで

② 事業者側の処理時間（ p.6,7 オレンジ矢印部分）

分類	測定対象とする時間
電子申請導入前 ※	「届出書準備」から「受領」まで
	「返却」から「届出書保存等」まで
電子申請導入後	「申請書準備、データ入力」
	「再申請準備、データ入力」
	「申請データ保存等」

※ 様式記載時間のほか、移動時間、窓口での待ち時間も測定する。

③ 電子申請等導入により削減した紙の量

- ・事業者側で各手続毎に1回分の紙の削減量を測定。

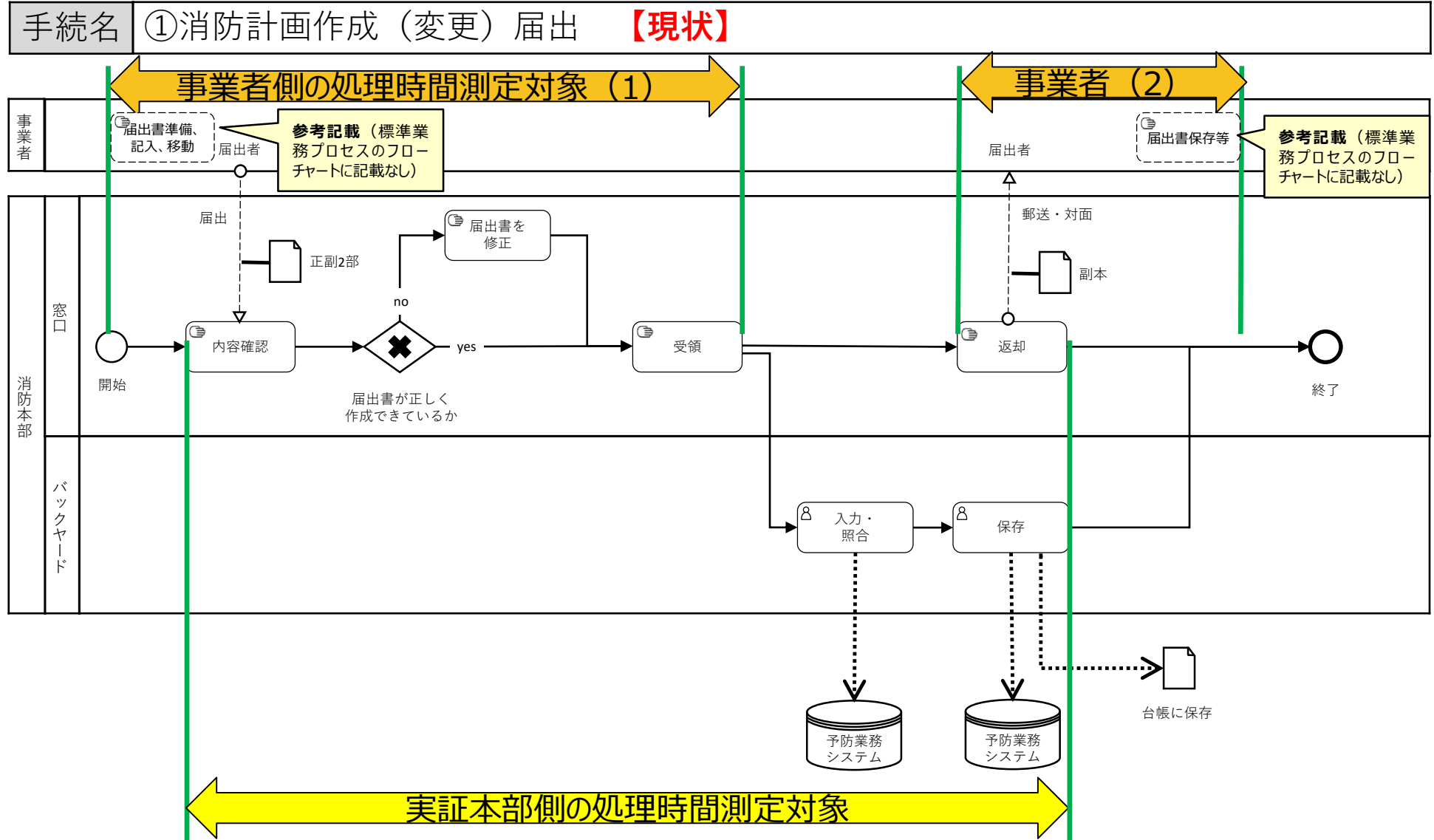
効果測定における前提条件の確認

- 処理時間の測定は分単位で行い、各タスクの開始時刻と終了時刻から算出する方法で測定。
- 窓口対応中に割り込みで作業が生じた場合にはその時間を除外して測定。
- 消防検査については、電子申請等の導入有無によらず実施されるため、測定の対象外。
- 窓口において届出を受け付けた後、予防業務システムへ入力するまでの時間は測定対象外。

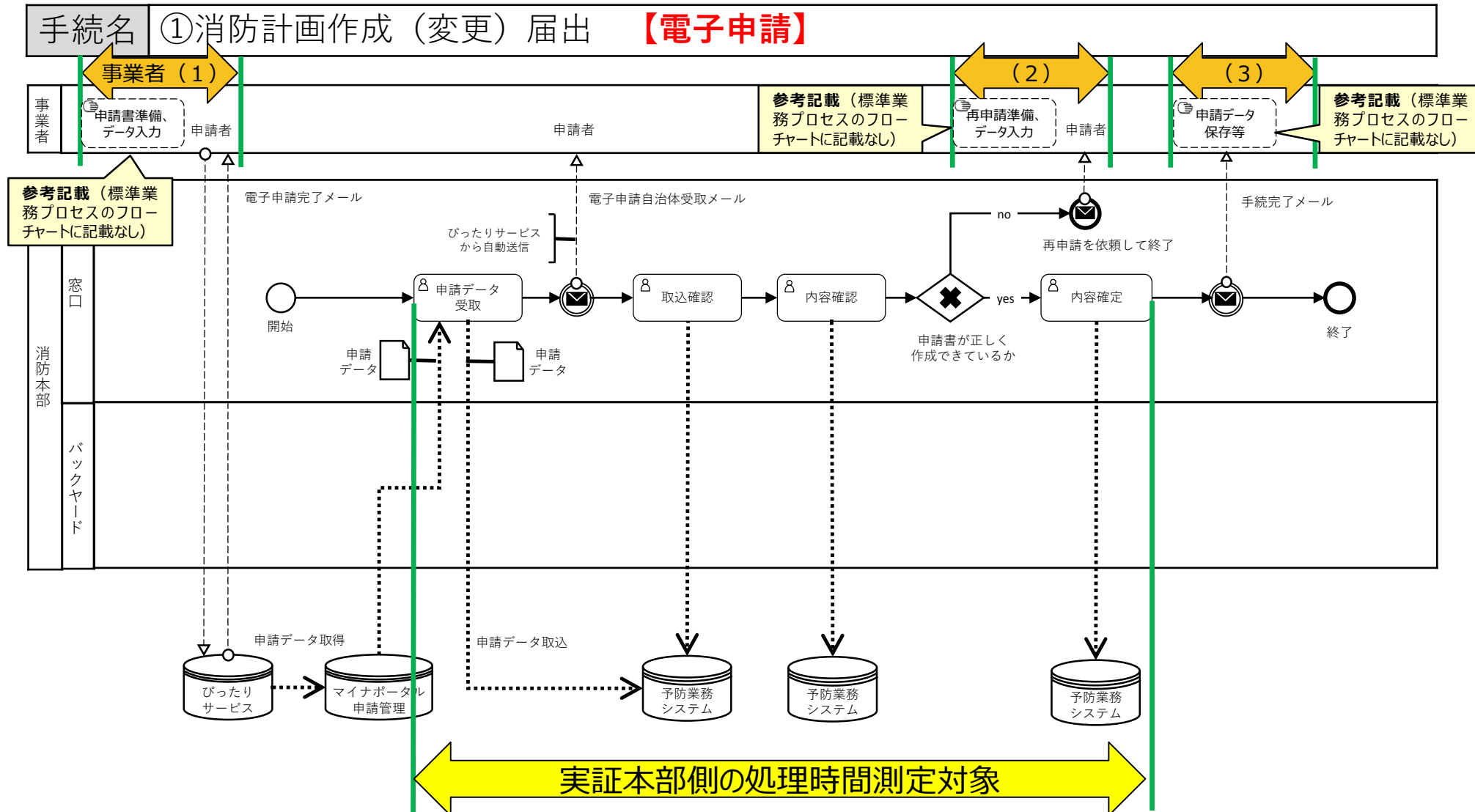
※ 郵送での処理件数を区別して測定したものの、件数が少なかったため集計から除外

※ 再届出をしてもらう場合についても、件数が少なかったため集計から除外

標準業務プロセスにおける効果測定箇所【現状】



標準業務プロセスにおける効果測定箇所【電子申請導入後】



実証実験の処理時間測定件数

➤ 実証本部にて行った各手続の電子申請導入前後の処理時間の測定件数は以下のとおり。

手 続	測定件数（件）									
	消防本部 A		消防本部 B		消防本部 C		消防本部 D		消防本部 E	
	紙	電子	紙	電子	紙	電子	紙	電子	紙	電子
①消防計画作成（変更）届出	6	31	6	32	10	7	14	4	11	11
②防火・防災管理者選任（解任）届出	5	29	11	27	6	6	8	2	10	10
③全体についての消防計画作成（変更）届出	0	3	2	2	1	2	1	0	3	3
④防火対象物点検結果報告	0	2	4	0	3	0	3	0	5	5
⑤統括防火・防災管理者選任（解任）届出	0	3	2	1	0	0	1	0	2	2
⑥自衛消防組織設置（変更）届出	0	1	3	1	2	2	3	3	4	4
⑦消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出	5	2	1	2	5	0	5	0	4	4
⑧消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告	4	3	5	3	3	0	9	3	4	4
⑨工事整備対象設備等着工届出	6	2	3	3	4	0	4	0	3	3
⑩防災管理点検結果報告	3	2	1	0	0	0	0	0	4	4
合 計	29	78	38	71	34	17	48	12	50	50

電子申請導入前後の測定件数

➤ 実証本部及び事業者にて行った各手続の電子申請導入前後の測定件数は以下のとおり。

手 続	測定件数（件）			
	電子申請導入前		電子申請導入後	
	実証本部	事業者	実証本部	事業者
①消防計画作成（変更）届出	47	48	85	84
②防火・防災管理者選任（解任）届出	40	41	74	77
③全体についての消防計画作成（変更）届出	7	8	10	10
④防火対象物点検結果報告	15	15	7	9
⑤統括防火・防災管理者選任（解任）届出	5	5	6	6
⑥自衛消防組織設置（変更）届出	12	12	11	11
⑦消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出	20	20	8	8
⑧消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告	25	25	13	13
⑨工事整備対象設備等着工届出	20	20	8	8
⑩防災管理点検結果報告	8	9	6	6

電子申請導入に伴い削減された処理時間

➤ 実証本部及び事業者にて行った各手続の電子申請導入前後の処理時間の調査結果は以下のとおり。

手 続	平均処理時間（分／件）				削減された平均処理時間（分／件）		
	電子申請導入前		電子申請導入後		実証本部 (a-c)	事業者 (b-d)	合計
	実証本部 (a)	事業者 (b)	実証本部 (c)	事業者 (d)			
①消防計画作成（変更）届出	21	77	16	45	5	31	36
②防火・防災管理者選任（解任）届出	15	64	15	32	0	31	31
③全体についての消防計画作成（変更）届出	17	66	14	26	3	40	43
④防火対象物点検結果報告	13	99	11	33	2	66	68
⑤統括防火・防災管理者選任（解任）届出	29	73	16	31	13	41	54
⑥自衛消防組織設置（変更）届出	18	96	18	47	1	49	50
⑦消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出	26	165	22	59	4	107	111
⑧消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告	14	79	13	28	1	50	51
⑨工事整備対象設備等着工届出	21	130	19	56	2	75	77
⑩防災管理点検結果報告	14	97	11	27	3	69	72

(補足) 電子申請導入前後の処理時間について

- 電子申請の導入が手続に関する処理時間の削減につながること、特に、事業者における処理時間の削減効果が高いことが確認された。
 - ⇒ 事業者アンケートの結果から、手続に伴う事業者の往復移動時間が削減されたことが大きく寄与しているものと考えられる。
- 期間前半に実施した手続（標準様式①）に比べ、後半に実施した手続（標準様式②）の方が処理時間の削減効果が大いことが確認された。
 - ⇒ 事業者アンケートの結果から、実証実験の時間経過とともに事業者側の習熟度が上がったことが寄与しているものと考えられる。
- 実証本部の規模（管轄人口や管轄面積）による傾向は確認できなかった。
- 消防計画作成（手続①、③）について、防火対象物の建物規模（大・中・小）に応じた傾向は確認できなかった。
- なお、利用者が申請データのバックアップを取得し、次回の申請時に活用することで、入力時間が更に削減されることが期待される。

削減時間の試算

- 手順①～⑩の削減された平均処理時間と、以下の【ア】～【ウ】の値を用いて、消防本部の規模（防火対象物数の区分（※））ごとの削減時間を試算する。試算した削減時間は次ページのとおり。

【ア】 平均申請件数：

抽出調査で取得した、手順①～⑩ごとの令和2年10月における平均届出件数

【イ】 電子化普及率：50%（手順の半分が電子申請による状態）と仮定

【ウ】 削減時間：

（実証実験結果から算出した手順①の削減された平均削減時間）×（【ア】で算出した手順①の平均申請件数）× 50% + ……
+ （実証実験結果から算出した手順⑩の削減された平均削減時間）×（【ア】で算出した手順⑩の平均申請件数）× 50%

- ※ 区分1：管内防火対象物数 3,000～5,000
区分2：管内防火対象物数 5,000～10,000
区分3：管内防火対象物数 10,000～20,000
区分4：管内防火対象物数 20,000～

削減時間の試算

- 削減時間は消防本部の規模（実証本部の管内における防火対象物数）に比例することから、**手続件数が多い大規模消防本部ほど、削減時間を他の業務に充てることができ、時間の有効活用が可能。**
- 時間削減以外にも、**事業者は消防本部の受付時間を気にせず、いつでも申請が可能となり、消防本部は都合の良いタイミングで受付対応が可能。**

手 続	削減された 平均処理時間 (分/件)			平均申請件数（件）				削減時間（分/月）											
								区分1			区分2			区分3			区分4		
	実証本部	事業者	合計	区分1	区分2	区分3	区分4	実証本部	事業者	合計	実証本部	事業者	合計	実証本部	事業者	合計	実証本部	事業者	合計
①消防計画作成（変更）届出	5	31	36	20	62	65	295	98	605	702	311	1,928	2,239	326	2,023	2,349	1,474	9,139	10,613
②防火・防災管理者選任（解任）届出	0	31	31	20	57	65	292	0	617	617	0	1,775	1,775	0	2,031	2,031	0	9,125	9,125
③全体についての消防計画作成（変更）届出	3	40	43	1	3	3	17	3	40	43	8	110	118	8	100	108	52	696	748
④防火対象物点検結果報告	2	66	68	8	43	25	180	16	495	511	90	2,814	2,904	53	1,651	1,704	380	11,889	12,269
⑤統括防火・防災管理者選任（解任）届出	13	41	54	1	2	3	16	10	31	41	29	93	122	33	103	136	203	645	848
⑥自衛消防組織設置（変更）届出	1	49	50	1	1	2	7	0	25	25	1	62	62	1	74	75	4	335	339
⑦消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出	4	107	111	26	59	57	263	95	2,808	2,903	214	6,289	6,503	207	6,097	6,304	956	28,130	29,086
⑧消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告	1	50	51	100	269	431	1,969	108	5,013	5,121	293	13,562	13,854	468	21,700	22,168	2,139	99,173	101,312
⑨工事整備対象設備等着工届出	2	75	77	15	29	33	215	29	1,100	1,130	57	2,134	2,190	64	2,425	2,489	427	16,054	16,481
⑩防災管理点検結果報告	3	69	72	1	22	2	80	3	69	72	59	1,524	1,582	5	139	144	213	5,526	5,739
合 計（分/月）								362	10,803	11,164	1,061	30,289	31,350	1,165	36,342	37,507	5,848	180,712	186,560
合 計（時間/月）【電子化普及率：50%】								3.0	90.0	93.0	8.8	252.4	261.3	9.7	302.9	312.6	48.7	1,505.9	1,554.7

電子申請導入に伴い削減された紙の量

- 事業者にて行った各手続の電子申請の導入に伴い、届出1回における紙の削減量（正本、副本の合計）は以下のとおり。

手 続	1回の届出で不要となる 紙の平均枚数（枚／件）	届出件数 （件）
①消防計画作成（変更）届出	28.4	48
②防火・防災管理者選任（解任）届出	4.4	56
③全体についての消防計画作成（変更）届出	38.6	9
④防火対象物点検結果報告	24.0	10
⑤統括防火・防災管理者選任（解任）届出	6.8	11
⑥自衛消防組織設置（変更）届出	9.3	12
⑦消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出	43.5	4
⑧消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告	108.4（※）	11
⑨工事整備対象設備等着工届出	24.7	7
⑩防災管理点検結果報告	12.4	8

※ 事業者の中に大規模ショッピングセンター（2社）があり、添付資料が非常に多かったため（526枚、300枚）

(補足) 電子申請導入に伴い削減した紙の量について

実証実験測定結果及びアンケート回答より考えられる紙の削減量の考察結果は以下のとおり。

- 求められる添付資料の種類や量が多い手順ほど不要となる紙の枚数が増える傾向にある。
- 実証本部の規模（本部の管轄人口や面積の規模）による傾向は存在しなかった。
- 消防計画作成（手順①、③）について、防火対象物の建物規模（大・中・小）による傾向は存在しなかった。

紙の削減枚数の試算

手続①～⑩の1回の申請で不要となる紙の枚数（平均削減枚数）と以下の【ア】～【ウ】の値を用いて、消防本部の規模（防火対象物数の区分）（※）ごとの削減枚数を算出する。算出した削減枚数は次ページのとおり。

【ア】 平均申請件数：

抽出調査で取得した、手続①～⑩ごとの令和2年10月における平均届出件数

【イ】 電子化普及率： 50%（手続の半分が電子申請による状態）と仮定

【ウ】 削減枚数：

（実証実験結果から算出した手続①で不要となる紙の枚数）×（アで算出した手続①の平均申請件数）× 50% + ……
+ （実証実験結果から算出した手続⑩で不要となる紙の枚数）×（アで算出した手続⑩の平均申請件数）× 50%

- ※ 区分1：管内防火対象物数3,000～5,000
区分2：管内防火対象物数5,000～10,000
区分3：管内防火対象物数10,000～20,000
区分4：管内防火対象物数20,000～

紙の削減枚数の試算

- 削減枚数は実証本部の区分（管内防火対象物数）に比例すると考えられる。
- 紙による保管は管理上の人的コストを生じさせるほか、庁舎空間を圧迫しうるが、電子申請が広く普及し、紙の保管が不要となれば、管理に係る人的コストの効率化のほか、庁舎空間の有効活用が可能になる。

手 続	1回の申請で 不要となる 紙の平均枚数 (枚／件)	平均申請件数 (件／月)				不要となる紙の枚数 (枚／月)			
		区分1	区分2	区分3	区分4	区分1	区分2	区分3	区分4
①消防計画作成（変更）届出	28.4	20	62	65	295	554	1,766	1,853	8,372
②防火・防災管理者選任（解任）届出	4.4	20	57	65	292	87	250	286	1,283
③全体についての消防計画作成（変更）届出	38.6	1	3	3	17	39	106	97	672
④防火対象物点検結果報告	24.0	8	43	25	180	180	1,022	600	4,320
⑤統括防火・防災管理者選任（解任）届出	6.8	1	2	3	16	5	15	17	106
⑥自衛消防組織設置（変更）届出	9.3	1	1	2	7	5	12	14	63
⑦消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出	43.5	26	59	57	263	1,142	2,558	2,480	11,441
⑧消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告	108.4	100	269	431	1,969	10,782	29,171	46,678	213,325
⑨工事整備対象設備等着工届出	25.7	15	29	33	215	379	736	836	5,537
⑩防災管理点検結果報告	12.4	1	22	2	80	12	272	25	988
合 計（枚／月）						13,185	35,909	52,884	246,105
合 計（枚／月）【電子化普及率：50%】						6,592	17,954	26,442	123,053

標準モデルに関する主な意見等

【メリット】

- 届出のために庁舎を訪問する時間や手続に伴う紙の量を削減できる。
- 申請者は消防本部の窓口受付時間外でも申請ができ、消防本部は任意の時間に処理することができる。また、来庁者を待たせるようなことがないため、内容の精査に時間をかけられる。
- 立入検査等で指摘した法令違反を是正しない理由として、来庁する時間がないことを挙げる関係者もいるため、法令違反の是正にも寄与する。
- 電子申請が広く普及し、紙台帳が削減されれば庁舎空間の最適化にもつながる。 等

【課題】

- 入力項目（現行様式）の見直しによる簡素化。
- 入力補助機能の充実。
- 普及のための広報。 等

実証実験のまとめ

今回のマイナポータル・ぴったりサービスを利用した実証実験により、消防本部と事業者の双方で、一定のコスト削減効果があることが確認された。標準モデルの構築対象とした19の手続（10様式）は、年間の件数が一定量存在することから、**早期に電子申請等の導入を促進することで、より高いコスト削減効果が期待される。**

また、事業者は受付時間を気にせずいつでも申請が可能となるほか、消防本部は対面による受付業務が軽減され、任意の時間でまとめて業務処理が可能となることから、**消防本部・事業者の双方で利便性や生産性の向上を実感できる**取組であるといえる。